

平成23年2月

逗子市教育委員会定例会

平成23年2月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年2月21日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 委 員 長 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 竹 村 史 朗 |
| 教 育 委 員 | 山 西 優 二 |
| 教 育 委 員 | 桑 原 泰 恵 |
| 教 育 長 | 青 池 寛 |
| 教 育 部 長 | 柏 村 淳 |
| 教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱 | 杉 山 光 世 |
| 教 育 総 務 課 長 | 原 田 恒 二 |
| 教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当) | 永 島 重 昭 |
| 学 校 教 育 課 長 | 奥 村 文 隆 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 川 名 裕 |
| 教 育 研 究 所 長 | 川 村 信 敏 |
| 図 書 館 長 | 小 川 俊 彦 |
| 図 書 館 館 長 補 佐 | 鈴 木 明 彦 |
| 市民協働部文化振興課長 | 間 瀬 勝 一 |
| 市民協働部スポーツ課長 | 宮 崎 豊 |
| 福祉部児童青少年課副主幹 | 翁 川 昭 洋 |
| 事務局 | |
| 教育総務課教育総務係長 | 佐 藤 多 佳 子 |
| 教 育 総 務 課 主 任 | 土 屋 直 之 |

◎ 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 2 4 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

それでは、会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第5号」は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第5号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は日程第4の次に日程第6から日程第9までを行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

何か会議録について御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

座らせて説明させていただきます。まず1月の定例議会以降の教育委員会が関係した会議、行事等について報告いたします。

2月9日、県市町村教育長会議が県立歴史博物館で開かれました。県の教育長より、大きく言って2つの話がありました。1つは、平成23年度県教育委員会当初予算の考え方、安全な教育環境の整備、特別支援教育の充実、いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応など、喫緊に対処すべき施策に重点を置いた予算編成を行ったという話がありました。2つ目は、いじめ・暴力行為、不登校及び教職員の不祥事の撲滅をしなければならない。特に個人情報が入ったパソコンのデータ紛失が多いということなど、強い口調で話されていました。

そのほか、他の部長さんよりいくつかの話がございました。1つは、管理職、特に教頭の登用制度の変更を行いたいと。それから、県の学習状況調査の変更、23年度は中止、24年度より教科をふやして行いたい。3つ目が、高校入試選抜制度の改善など、23年度中に方向を示していきたいという話がありました。

次に、2月1日、三浦半島教育長会議が三浦市でありました。22年度、23年度の事業報告と事業計画を行い、その後、中学校給食などの情報交換を行いました。

次に、逗子で行われた主な行事について報告いたします。1月18日、第1回臨時本会議で市長の所信表明。1月21日、逗葉幼稚園協会父母の会。1月29日、中・高校生のディベート大会。2月3日、市委託研究発表、逗子小、沼間小、久木小、久木中、沼間中の5校の発表がありました。2月12日、絵本コンクール表彰式がありました。2月16日、平成23年度第1回定例議会で、23年度予算大綱の説明が市長からありました。2月19日、逗子市子ども会創立60周年記念式典などがありました。以上、報告を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、引き続き。

○柏村教育部長

それでは、平成23年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第1回臨時会は、会期を1月18日から1月27日までの10日間として開催され、付議事

案は専決処分の承認についての議案2件でありましたが、いずれも教育委員会に係る案件ではございませんでした。

まず、招集日の1月18日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、議案2件は即決され、続いて市長の所信表明が行われ、本会議を終了いたしました。その後26日に本会議が開催され、26日、27日の2日間で全8会派から代表質問が行われまして、所信表明に対する代表質問であることから、答弁につきましてはすべて市長からなされております。

翌27日の代表質問終了後には副市長の選任についての議案が追加提案されまして、賛成多数により可決されました。なお、新たに選任されました小田鈴子副市長は、2月1日付で就任しております。

その後、意見書案1件が賛成多数で可決され、平成23年逗子市議会第1回臨時会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長、教育部長のほうから報告いただきました。何か本件について御質疑、御意見はありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

教育長の御報告の中にありました予算のことで、例えばいじめ、不登校、暴力行為等の予算についてという御報告がありましたが、これの予算の裏付けがあることで、こういった手当てを具体的にしていく方針というふうなんでしょうか。

○青池教育長

教育長の話の中ですので、具体的にどうこうというのはないんですけども、そういうものを重点に置いて予算編成を行ったという話でございます。

○村松委員長

はい。そのほか何か。はい、どうぞ。

○桑原委員

2月1日でしたか、三浦地域の教育長の会議のときに、中学校の給食について何か意見交換があったということが今、御報告を受けましたので、逗子市のほうでも導入ということで、前回でも議題に上がりましたので、何か参考になるような、また地域の御意見ですとかお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思いますが。

○青池教育長

特にこの議題は、葉山の教育委員会のほうからの議題提案で、葉山のほうもそういう話題

といひましようか、中学校の給食を何とかしなければいけないという話題の中で、よそはどうかという話だったんです。ですので、逗子のこれからやろうとする給食について、今こういう段階で進んでいますよという説明だけで、それについてどうのこうのじゃない。三浦市は現にやっている。横須賀市は今の段階ではそういう方向性はまだ出ていない。そういう話のやりとりで、逗子は皆さんの御意見を聞いて、実現に一步進みたいというようなことを提案したということです。

○村松委員長

はい、よろしゅうございますか。はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほどの県の教育長会議の中で、管理職の登用の変更という言葉があったのですが、ちょっと具体的にどういった内容かお聞かせ願ひます。

○青池教育長

これもまだ決定しているということではないんです。校長・教頭の管理職登用で、全国の中で試験をしていない県というのは少ないんだというんですね。神奈川県の場合は教頭の登用は市の教育委員会のほうから進言をすることによって、ある程度決めていた。それを改善していきたいということです。何らかの形で試験的なものを考えていらっしゃるのだと思います。そこらについては来年度までに何とかしていきたいという話ですので、具体的にどうこうという話ではございません。

○村松委員長

はい、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○竹村委員

感想なんですけれども、御報告の中に青少年ディベート大会の報告がありました。私、それを見学をしたので、その感想を述べたいんですけれども。今回のテーマが、資源化できないごみを有料化するかどうかというテーマだったんですけれども、ディベート大会ですから、その議論の闘わせ方を勉強して、そこで優劣を決めていくという方式なんですけれども、今回のテーマで非常に感じたのは、中学生の子供たちがそれぞれ調べて議論をしていく中で、なかなか気づかない問題点だったりとか、知らないこととかが随分出てきました。これはディベートということを見以外にも、このごみの問題について市民の人たちが考えるのに、非常に参考になる場だなというふうにも考えました。それを聞いているだけで、それがどっちが勝っているとか負けているとかではなく、その議論の中はかなりヒントがある。自

分の考えをまとめていったりするのに非常にヒントになるなということを感じましたので、このディベート大会が多くの市民の人たちの見学を、参加を得られるような盛り上げ方についても、ぜひ御一考いただければなというふうに思います。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ちなみに、市民の参加、どのぐらいされているんでしょうか、ディベート大会は。

○翁川児童青少年課副主幹

児童青少年課の翁川と申します。チームは中学生が8チーム、高校生が2チームということで、一般の方は150名ほどは来ております。入れかわりがあるのですけれども、総計ではそのくらいになるかと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。150人って、結構来てますよね。

○竹村委員

保護者の関係の人が圧倒的に多いわけで、各学校関係者とか、やっぱりもっと多く、中学生に関係のない人で、例えば今年だったらごみ問題に関心のある人。

○村松委員長

テーマによりますよね。

○竹村委員

テーマによると思います。私はそう思いました。

○村松委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

ちょっと意見としていいですか。今、学校でもさまざまな取り組みをされていて、今、竹村委員がおっしゃったように、子供たちの学習の場でありながら、それが大人にも非常に参考になるような活動をされていると思うんですね。そういった意味で、今の子供たちの課題として、自分たちは勉強すればいいと、お客さん状態というんですか、自分たちが社会の中で大切な社会をつくっている構成員だという意識が少ないことによる弊害がうたわれて、皆さん御存じだと思うんですけれども、その中で自分たちの学習の取り組みが、今の自分たちの住んでいるまちに有効だということを感じてもらいたいのも、非常に社会人として逗子の市民としてつながる、子供たちのいい教育にもなるし、大人も単なる子供というのは勉強する

だけではなくて、自分たちの社会の一員なんだということにもなると思うので、今、委員がおっしゃったようなディベートだけにかかわらず、何かそういう社会との融合ですとか、そういうものもこれをきっかけに考えていければなというように思ったので、意見として言わせていただきました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。1つ教育長に。例の学習調査ですが、24年から教科をふやすって、今、23年はやらないと。24年から、どんな教科をふやすということですか。

○青池教育長

今現在では、国語と算数・数学ですかね、それを中学で言うと5教科。

○村松委員長

理科、社会、英語。

○青池教育長

それを決定しているわけじゃなくて、そういう方向で今、調整しているということです。小学校の場合には英語を抜かした4教科です。だから、国語、算数、社会、理科。そういう方向で24年度行う。23年度は中止という意味は、作問する期間ということです。

○村松委員長

より幅広く調査しようという考えで。

○青池教育長

今までがそうだったんですね。

○村松委員長

一旦中止にして。

○青池教育長

また増やす。これは各学校、もちろんいろんな意味での要望が強いということで解釈していいんじゃないかなと。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長並びに教育部長の報告事項については終わりいたします。

◎日程第3「報告第3号議案（平成23年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

日程第3「報告第3号議案（平成23年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○杉山教育部次長

報告第3号議案（平成23年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成23年度逗子市一般会計予算）作成に伴い意見を求められ、その回答に急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年2月9日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、平成23年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明を申し上げます。お手元の「平成23年度逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書」をごらんください。また、参考として平成23年度教育予算（案）主要事業概要もあわせてごらんください。

まず、平成23年度逗子市一般会計予算中、教育費の歳出予算について御説明申し上げます。予算説明書の180ページ、181ページをごらんください。第9款、第1項、第1目教育委員会費663万2,000円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。第2目事務局費1億4,530万6,000円は、事務局職員給与費及び事務局事務費等の計上で、前年度に比較し390万1,000円の減となっておりますが、これは職員給与費の減額が主なものです。

182ページ、183ページに移りまして、第3目教育指導費1億937万2,000円は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、特別支援教育の充実、少人数指導における教員の派遣等、教育指導に要する経費で、前年度に比較して363万7,000円の減となっております。これは主に奨学金事業が国費での公立高等学校の授業料無償化により授業料以外の諸費用の一部助成に改められたことによるものです。

説明欄に移りまして、1の2奨学金事業360万円は、経済的な理由により高等学校への就学が困難な人に対し就学を奨励するための奨学金を交付するもので、前述の理由から対象者への支給額が減額されております。2の3特別支援教育充実事業4,407万6,000円は、学習支援員や特別支援補助教員等の派遣及び特別支援教育の校内体制づくりのための研修等の経費として計上しているものです。2の4国際教育推進事業1,910万円は、各小・中学校の国際教育、外国語活動、英語教育の指導の充実を図るため、国際教育指導助手の派遣に要する経費でございます。184、185ページに移りまして、2の12学校支援地域本部事業159万円は、学校と地域の連携を深め、学校を支援していただく地域ボランティアを派遣する組織である学校支援地域本部の充実を図る経費でございます。

第4目教育研究所費6,411万8,000円は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較しまして1,074万4,000円増となっております。これは、支援教育推進巡回指導員の配置による職員給与費の増額、また副読本「わたしたちの逗子2012年度版」の発行等が主なものです。

説明欄に移りまして、2の2副読本発行事業は、前述のとおり小学校社会科副読本の改訂版発行に係る経費を計上したものです。3の1教育相談事業874万6,000円は、児童・生徒、保護者、教職員等を対象としての教育相談、心理の専門家によるスーパーバイズ等に係る経費です。186、187ページ、3の2適応指導教室運営事業362万8,000円は、不登校児童・生徒が学校生活に適應できるよう指導を行う適応指導教室の運営に要する経費でございます。

188、189ページに移りまして、第2項、第1目学校管理費2億3,148万7,000円は、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較しまして1,037万2,000円の減となっておりますが、これは3校の用地に係る更新料支払いのため、学校施設維持管理事業が増額となった一方で、職員の減員による給与費の減額がそれを上回ったため、全体として減額となったものです。

説明欄に移りまして、2の4学校施設整備事業3,288万円は、沼間小学校外壁防水塗装工事、久木小学校ことばの教室エアコン設置工事及び水道管改修工事、小坪小学校校庭わき斜面の土留柵の設置工事、逗子小学校を除く4校の校舎窓安全ストッパー工事等、小学校施設整備に要する経費でございます。

190、191ページに移りまして、第2目保健給食費2億335万3,000円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較しまして466万8,000円の増となっております。これは再任用職員の入れかえ等で職員給与費が総額で増となったものです。保健費以下の事業については、給食費内で事業で増減があるものの、おおむね前年並みの計上額となっております。

ります。192、193ページの説明欄3の4学校施設生ごみ処理機設置事業429万2,000円は、給食で発生する生ごみの減量化を目的といたしまして、大型生ごみ処理機の設置を行うものです。

第3目教育振興費6,524万円は、小学校の特別支援学級の運営、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費で、前年度に比較しまして193万9,000円の増となっております。この増額は、教育振興費内事業の増減によるものです。

説明欄2の1教材・教具整備事業2,049万6,000円は、机・いすの更新や教材教具等を購入する経費です。平成23年度から小学校の新学習指導要領が完全実施となることから、指導書等の購入の要があるため、増額計上となっております。

194、195ページに移りまして、第3項、第1目学校管理費1億7,509万2,000円は、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較し1,910万3,000円の増となっております。これは、職員の異動による給与費の増額と、1校の用地に係る更新料支払いのため、学校施設維持管理事業が増額となったことによるものです。

194、195ページ、説明欄2の4学校施設整備事業4,101万円は、逗子中学校普通教室改修工事、久木中学校木造校舎解体撤去工事及び外壁防水改修工事、沼間中学校外壁防水改修工事等、中学校施設整備に要する経費でございます。

196、197ページに移りまして、第2目保健給食費682万8,000円は、生徒の健康管理・保健等に関する経費で、24万3,000円の減と、ほぼ前年度並みの計上となっております。

198、199ページに移りまして、第3目教育振興費4,161万1,000円は、中学校の特別支援学級の運営、クラブ活動に要する経費、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費で、前年度と比較し35万5,000円の増と、ほぼ前年度並みの計上でございます。

200ページ、201ページに移りまして、第4項、第1目社会教育総務費1億3,977万3,000円は、社会教育委員経費を初め各種講座の開催、名越切通整備事業、池子遺跡群保護事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較しまして2,006万3,000円の減額となっております。これは、文化財保護費が工事費用を中心に増額となる一方で、機構改革による配置がえ等の職員の減員による給与費の減額がそれを上回ったため、全体として減額となったものです。

202、203ページに移りまして、説明欄3の1各種講座事業63万7,000円は、市民の学習要求にこたえるため、学習機会の場を提供し、市民の自主的な学習活動を支援するものです。3の7家庭教育推進事業25万円は、家庭及び地域の教育力の向上と学校・家庭・地域の連携と推進を図るための経費でございます。204、205ページに移りまして、4の5名越切通整備

事業3,869万1,000円は、国指定史跡名越切通について、遺跡の保存と公開活用に向けた整備事業を実施するものです。4の7古墳整備事業378万6,000円は、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と共同で実施する検討等の経費及び整備基本計画に基づく整備実施設計に至る経費のほか、草刈り・清掃等古墳の維持管理に要する経費でございます。

206、207ページに移りまして、第2目青少年育成費125万2,000円は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金で、4万5,000円が減額となりますが、これは補助対象の1団体が活動休止となったことによるものです。

第3目図書館費1億4,708万2,000円は、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、前年度に比較しまして234万5,000円の増となっております。これは、図書館サービスに従事する非常勤職員1名の増員が主な理由です。

208、209ページに移りまして、説明欄3の1図書館事務費512万7,000円は、週4日勤務の非常勤特別職である図書館長の報酬や図書館事務に要する経費でございます。

第4目公民館費4,134万3,000円は、小坪・沼間公民館における図書の貸し出し、学級講座等の開催のほか、公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、前年度比較の46万5,000円の増額と、ほぼ前年度並みの計上となっております。

210ページ、211ページの第5目郷土資料館費128万円は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、9万2,000円の減額と、ほぼ前年度並みとなっております。

212、213ページ、第5項、第1目体育振興費6,182万7,000円は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して824万3,000円の減となっておりますが、これは職員1名が任期付短時間勤務職員となったことが主な要因でございます。

214、215ページに移りまして、第2目体育施設費5,537万8,000円は、市立体育館運営、維持管理に要する経費で、前年度比較314万9,000円の減となっておりますが、設備工事が昨年度の2件から1件となったこと及び委託契約の見直し等が主な要因でございます。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。予算説明書の22、23ページをお開きください。第12款、第1項、第3目教育費負担金、第1節社会教育費負担金7,000円は、葉山町とともに国指定史跡長柄桜山古墳群の整備計画の検討を行うため、学識者、市民等により構成される整備検討会に要する経費に係る葉山町からの負担金を計上するものです。

26、27ページ、第13款、第1項、第7目教育使用料、第1節行政財産使用料12万6,000円は、小・中学校等の敷地内に設置されております電柱等の設置使用料を見込み計上するもの

です。第2節社会教育使用料40万円は、郷土資料館使用料を見込み計上するものです。第3節保健体育使用料1,640万円は、市立体育館使用料を見込み計上するものです。

32、33ページに移りまして、第14款、第2項、第4目教育費国庫補助金、第1節小学校費補助金106万3,000円は、要保護児童援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備費等補助金を、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。第2節中学校費補助金81万1,000円は、要保護生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備費等補助金を、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。第3節社会教育費補助金2,254万1,000円は、埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査に対する埋蔵文化財緊急調査費補助金、名越切通整備及び古墳整備事業に係る史跡等保存整備費補助金を、説明欄記載の補助率に基づき見込み計上するものでございます。

第5目特定防衛施設周辺整備調整交付金、第1節特定防衛施設周辺整備調整交付金5,500万円のうち、教育費に係る交付金は420万円で、学校給食設備機器更新事業に係る交付金を見込み計上するものです。

34、35ページに移りまして、第15款、第1項、第1目総務費県負担金、第1節総務管理費負担金581万3,000円のうち、教育費に係る交付金は28万1,000円で、市町村立学校教員の教職員免許状の授与、出願に関する事務等に対する市町村移譲事務交付金を見込み計上するものです。

38、39ページに移りまして、第2項、第2目民生費県補助金、第4節児童福祉費補助金1億2,208万3,000円中、説明欄8の青少年行政推進費補助金73万5,000円は、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するもので、このうち教育費充当分は青少年団体育成事業への29万2,000円となります。

第7目教育費県補助金、第1節中学校費補助金6万円は、クラブ活動指導者の派遣に対する部活動指導者派遣事業補助金を、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。第2節社会教育費補助金118万7,000円は、指定文化財保存修理費等補助金を、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

40、41ページに移りまして、第3項、第2目民生費委託金、第1節社会福祉費委託金82万4,000円中、説明欄2の人権啓発活動委託金35万円のうち、教育費に係る委託金は10万円で、人権教育等事業に対する委託金を見込み計上するものです。

第4目教育費委託金、第1節教育総務費委託金58万円は、教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、授業研究を柱とした特色ある学校づくりを目的とする学校教育調査研究事業に

対するかながわ学びづくり推進事業委託金を見込み計上するものです。

48、49ページに移りまして、第20款、第4項、第4目雑入、第6節教育費雑入188万円は、久木小学校校庭芝生の維持管理に充てるスポーツ振興くじ助成金と小・中学校、図書館、公民館、市立体育館の公衆電話使用料、電気使用料等を見込み計上するものです。

50ページ、51ページに移りまして、第21款、第1項、第4目教育債、第1節小学校債1,650万円は、沼間小学校外壁防水改修工事及び久木小学校ことばの教室エアコン設置工事に、第2節中学校債2,060万円は、逗子中学校普通教室改修工事、久木中学校外壁防水改修工事及び沼間中学校外壁防水改修工事に係る学校教育施設整備事業債を見込み計上するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。特に教育予算の23年度の特徴というのは何かございますか。際立った特徴というのは。

○柏村教育部長

例年に比べ新規事業は少なく、件数2件ございます。1件が子どもの読書活動推進計画策定事業ということで、83万5,000円を計上しております。そしてもう一つは、沼間と小坪の両小学校に生ごみ処理機を設置するという経費でございまして、374万6,000円を計上しております。例年に比べ、全庁的にも新規事業は少ないということでございます。

○村松委員長

その2点ですね。特にそれ以外、何か御質疑ございますでしょうか。

○竹村委員

学校教育課のところの奨学金事業について、高校無償化に伴う奨学金についての考え方が、以前より私も御意見申し上げていたんですけども、23年度のこの総額がその対象者の1人当たりどのくらいの金額を想定しているのかということをお聞きしたいと思います。

○村松委員長

よろしいですか、わかりますか。

○奥村学校教育課長

まず、来年度につきましては、1人当たりですけれども、1年生の段階で10万円、一時金という形です。それから2年生で5万円、3年生で3万円、計3年間で18万円というところでございます。対象は20名、20名、20名。各学年20名という予定にしております。

○村松委員長

よろしいですか。20名の18万で360万ということで予算化しているということですね。この審査というのは、20名というのは、かなり少ないですよ。

○奥村学校教育課長

現在、平成22年度の奨学金も各学年20名ずつということでございますけれども、基本的には数名、一、二名ですね、お断りをした方もいらっしゃいます。ただ、その中には経済的な基準というところに達しなかったという方も含んでおりますので、20名という数字でほぼカバーできると考えます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。

○竹村委員

この奨学金の考え方として、経費に充てるという考え方が当然あるかと思うんですが、高校無償化の政策によって、これはもうすべての人に補助を行われるものですので、奨学金がなくなっていくことで、格差が生まれることを私は非常に危惧してしまして、それが格差が広がらないように、なるべくこの奨学金については残していただきたいというふうな思いがございます。減額ということで、現状これは受け入れることで、仕方がないのかなと思えますが、考え方としてはこれは残していただきたいというふうに思うのと、国の施策が変わってきたときに、これがまた元のように戻っていくのかどうか、これはちょっと今ここで話してもしょうがないんですけれども、戻っていくことを希望します。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

ページでいくと208ページでしょうか、公民館費のところ、大きく前年度と変わりが無いという御報告を受けたんですけれども、公民館のあり方、例えばコミュニティーセンターですか、そういったところは数年前からいろいろ見直しや検討をされていると思うんですね。そういった意味で今現在、公民館が特に大きな変動が、予算的には大きな変動がないということなんですが、今、今後に向けてどのような御検討をされているのか、現状と今後のことについて、ちょっとお聞かせ願えればなと思います。

○杉山教育部次長

公民館の今後のあり方につきましては、御指摘ありましたとおり、今、市民交流センターでやっているような形でのより多くの方が柔軟に利用できるような形での転用を考えており、市民の方に参加をいただき、公民館の転用検討委員会ということで開催しております。23年度に意見の内容がほぼ固まって、その後それに沿った形で転用の検討を進めていく予定です。

○村松委員長

よろしいですか。それ以外、何か。

○山西委員

先ほど委員長もちょっとおっしゃったんですが、本年度の予算の特徴はという一つの見方、こんなに細かいものですから、一般的に見てしまうとなかなか本年度の予算の特徴って、さっとつかみにくい。多分、この予算をつくるプロセスの段階で、前回の12月の定例でも若干予算に対する議論も出ていたと思うんですが、予算をつくる過程でどういう議論が出て、次年度に向けてどういう予算をつくりたかった。だけど財政部局と議論すると、結局結果はこうなった。そうなる、やはり課題は残っていますから、これからの補正もしくは次年度予算に対して教育委員会としてこの部分を今後の課題として次年度はどうにか予算をとりに行くという、何かそういういい意味での戦略的な項目を必ず残していくような何かやり方ができないのかというのが正直言って今、感じているところで、やっぱりそれを常に教育委員会の中で議論して行って、やはり新しい予算をとるとするのは1年ぐらいは優にかかる、もっと2年かかるケースもあると思うんですが、項目だけはしっかりとお互いがシェアできるような関係をつくっていかないと、どうしても通常の予算の枠の中でしか物事が動かなくなるというときがよくあると思うんですね。ですから、ちょっとそこだけ、今のようないろんな予算の部分で、多分予算をつくる段階ではすごいいろんな議論があるわけで、ところがなかなかつかないという、そのジレンマをどこかで明確にしていくようなことをちょっと、教育委員としてもそこはしっかりやっていかなければいけないと思うんですが、特に担当の方々には、そこが見えるようにしていただけたらうれしいというのが私の意見です。

○村松委員長

はい、よろしゅうございますか。いずれにしても、財務との問題があって、当初出される予算からはかなり削られていくと。削られて、結果的に毎年同じような形に集約されるということに恐らく一番今、山西さんが言われるように問題があるんだろうと思いますから、やっぱりめりめりというのを結構つけていかないと、なかなか歳入が少なくなっていく現実の

中で、前年度踏襲型の予算編成すると、なかなか難しいだろうというふうに思いますですね。したがって、その辺を考慮していただきながら、ぜひ予算編成をやられるときには考えていただければというふうに思います。

その他何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。かなり詳細に説明いただきましたけれど、なかなかぱっと判断するところも難しい面があるとは思いますが、また気がついたところございましたらですね、いろいろと後でも結構ですから、まだ予算案ですよ、これは。いろいろ御助言いただければというふうに思います。

よろしゅうございますか。とりあえずこの予算で承認するというところでよろしいですか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第4号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

それでは、日程第4「報告第4号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第4号議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号）作成に伴い意見を求められ、その回答に急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年2月10日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明いたしますので、説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費の説明欄にあります学校図書整理・整備事業240万円及び第3項中学校費、第1目学校

管理費の説明欄にあります学校図書整理・整備事業144万円は、国の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、更新期となった百科事典の整備等高額図書の購入に充て、学校図書館の充実を図るもので、1校当たり48万円を計上しております。

20ページ、21ページをお開きください。第4項社会教育費、第3目図書館費の説明欄にあります蔵書整備事業は、学校図書整理・整備事業と同様に、国の地域活性化交付金を活用して、障がいのある大人や子供のための録音図書や映像のソフト等の購入に充てる経費として、図書館活動事業は録音図書の読み上げ機とその附属備品等の購入に充てる経費として、合わせて297万4,000円を計上するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、6ページ、7ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第7目総務費国庫補助金の説明欄にあります住民生活に光をそそぐ交付金は、歳出で説明した事業に充当する財源として626万9,000円を計上するものです。以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。ただいま御説明いただきました学校図書の追加購入ということで補正予算を組んだということですね。何かこの件につきまして御質疑、御意見はありますでしょうか。

よろしゅうございますか。いずれにしても学校図書館の充実ということで、百科事典購入等に充てたということです。いずれにしても学校図書館充実するというのは大事なことから、いろいろその都度きちっと判断していきながら、買うべきものは買っていく。必要なものはきちっと補充していくということをしていただければと思います。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第3号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の廃止について」

○村松委員長

日程第6「議案第3号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○間瀬文化振興課長

私のほうから説明させていただきます。文化振興基本計画策定等検討委員会の規則を廃止する規定について、次のようにさせていただきたいと思っております。

これは、逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則を廃止するというので、23年3月1日から施行するというので御提案をさせていただきます。これは、庁内の審議会等の見直しにより要綱設置へ移行することとした条例で、この提案をさせていただくものでございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして、御質疑、御意見はありますか。

その後、引き続き基本計画策定についてを議題といたしますけど、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第3号については、可決するというのでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第7「議案第4号逗子市文化振興基本計画策定について」

○村松委員長

日程第7「議案第4号逗子市文化振興基本計画策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○間瀬文化振興課長

お手元に逗子市文化振興基本計画の案を配付させていただいておりますが、この内容について策定をさせていただいて、具体的に来年度から実施をしたいということで、今回御提案

をさせていただきます。

以前、勉強会等を実施していただきまして、大変議論が重ねられたと思います。それも条件の中に含め、またパブリックコメントを行いまして、御意見は1件だけしかございませんでしたんですが、そちらのほうも含め、今回の提案という形で案を御提案を申し上げました。よろしく御審議ください。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。この件につきましては、かなり教育委員会としても勉強会あるいは意見交換会等やってまいりました。そして案が成案という形でできたわけです。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

ちなみに、パブリックコメントはどんなコメントでしたですか、1件というのは。

○間瀬文化振興課長

内容から言いますと、主に展示用の施設をつくってほしいという御要望でございます。今回の基本計画は、どちらかというソフトの運用について計画を出しているわけでございまして、内容としては、展示ということも含めるというような方向で考えるということでございます。少しハード的な御提案でございましたので、内容については全面的に取り入れるということではございません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。御質疑、御意見ありますでしょうか。

いろいろとありがとうございました。これだけの案が出ました。あとはきちっと実行していくということが大事でございますから、ぜひその辺は御努力いただきたいと思います。

それではよろしゅうございますか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第4号については可決するということでよろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第8「議案第5号逗子市立図書館協議会委員の任命について」

○村松委員長

日程第8「議案第5号逗子市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、どうぞ。

○小川図書館長

図書館法第14条の規定に基づき設置されております逗子市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき別紙、次のページにございますが、名簿のとおり委員を任命したいので、承認を求めるものであります。

5人の委員のうち4人の方、上から4人の方は再任となりますが、現在会長をお願いしております伊藤委員につきましては、体調不良ということで、今期限りということでお申し出がございましたので、かわりまして5番目にお示ししてあります慶応大学講師の汐順子さんを委員にお願いしたいと考えております。なお、委員の任期は平成23年3月1日から25年2月28日までということになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。5名の方の図書館協議会委員についてでございます。任期は2年間ということになります。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第5号については、可決するということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第9「その他」

○村松委員長

日程第9「その他」を議題といたします。

何かその他、議事としてありますでしょうか。はい、どうぞ。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課より逗子市体育功労者表彰について御案内いたします。逗子市体育功労者表彰式は、平成23年3月5日（土曜日）午後3時30分より逗子市立体育館メインアリーナにおいて、財団法人逗子市体育協会創立60周年記念式典と同時開催されます。今回の被表彰者は、斉藤武義さん、山上和子さん、高岡宏行さんの3名です。斉藤武義さんは、昭和50年4月から現在まで逗子市久木体育会理事、副理事長の役職を歴任し、組織の運営・発展に貢献されました。また、ソフトボール競技の普及・発展に尽力された功績は多大であります。山上和さんは、昭和54年4月より現在まで逗子市山の根体育会理事、副理事長、逗子

市地域体育団体協議会理事の役職を歴任し、組織の運営・発展に貢献されました。また、逗子市体育指導員として長年にわたり地域の体育振興に貢献された功績は多大であります。高岡宏行さんは、昭和47年4月より現在まで逗子市桜山体育会理事、副理事長、理事長の役職を歴任し、組織の運営・発展に貢献されました。また、逗子市地域体育団体協議会理事、財団法人逗子市体育協会評議員として長年にわたり地域の体育振興に貢献された功績は多大であります。そのほか、逗子市体育協会所管の体育協会表彰も行われます。引き続き4時30分よりサブアリーナにおいて祝賀会が行われます。以上、御案内申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。3名の方の表彰ということになるわけでございます。3月5日ですね。本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。いろいろと毎年表彰してまいりましたけど、今年は3名ということになります。よろしゅうございますか。

それでは、その他何かございますでしょうか。よろしいですか。

○桑原委員

先ほど図書館協議会委員のお話あったんですけれども、今年度は国民読書年ということでしたか。それで、委員も活動されてきたと思うんですけれども、そろそろ年度末ということで、現時点で構わないんですけれども、そのような活動されてきた時点での何か成果ですとか、新たな課題ですとか、あとは子供たちの活字離れですとか、今のスマートフォンとかいう、いわゆる紙ではない部分も結構進んでいると思うんですけれども、そんなところで何か御報告がいただければと思います。

○小川図書館長

読書年ということでは、福原先生をお呼びして講演会をいたしました。これは100名の会場ほぼいっぱいという形になってきております。それから、広報で取り上げていただいたこともあって、目的の一つに図書館の本の掘り起こしというようなことで、今まで手にされていないような本をどうやって手にとっていただくかというような取り組みを、展示をうまく絡めながらやってきております。それも今年度から始めたものです。それから、今年度、秋になって以降のことですけれども、実は逗子小学校にお話をもって伺って、逗子小学校の授業の時間で図書を使う場合には、図書館をお使いくださいということをお願いしてございまして、今、大体週に1クラスか2クラスの子供たちが先生と一緒に図書館に来て自由読書であったり、読み聞かせであったり、調べ学習であったりということをやっております。

す。そのときには図書館の担当も加わる。あるいはお話をするというようなことをやってきております。

それからもう一つ、電子書籍の問題です。これはむしろ委員長のほうが詳しいのだらうと思うんですけども、実は一番難しいのはハードの会社、例えば iPad あるいはキンドル、ソニーのリーダーというような機械がございますけれども、それぞれの機械とリンクしている出版社という形になっていますので、出版社が違えば買えないということがまず1つございます。それから、図書館で言うと、鎌倉がちょっと実験をしたんですけども、もう実験終わっています。具体的に名前が上がるのは、あとは千代田区と、それから大阪の堺ですが、千代田区は地元の神田の出版界と連携して、一部のものが使えるようになっている。堺市は、かなり新聞でも取り上げているんですが、詳細に調べましたら、本当にやっているというだけであって、まだとてもということですよ。

図書館側に何が問題かということ、1つは、出版社側がそれを図書館を経由して利用していただくことが可能とするかどうか。これは著作権の問題と、営業権の問題が絡みますので、今、日本の出版界、必ずしも前向きな姿勢ではありません。例えば作家によっては東野圭吾さんは一切そういうものにくみしないというような方もいらっしゃいますので、どれくらい使えるものがあるかということを見ると、現状ではほとんどできない。ただし、例えば「週刊朝日」は1記事を42円で買えるようになっていますので、そういったものがもっと進んできた場合どうなるかということですが、いずれにしろ、皆さんが機械をお持ちにならないことにはどうにもならなくて、図書館で機械を買って提供ということになると、最低でも1台2万円とか、例えば iPad で言えば5万円から8万円ぐらいのお金になりますので、これはまたどういうふうに皆さんがお考えになるかということだと思います。紙の本でしたら機械は必要ないので、必ず機械が必要になるということに対して、予算的にも、あるいは著作権の問題でいろいろな問題を含めてどう考えるかということを検討すると、これはまだまだ先かなと考えております。少なくとも図書館ではまだまだ先かなと思います。個人的にも1つ手にしておりますけれども、買えるソフトが少ないのです。いろいろ言われていますけれども、数としてはどうでもいいものが入ってくるので、最新の本はほとんど入りません。例えば村上春樹のものはやっぱり1冊も入っていないような状況です。

○竹村委員

そういった研究をされている段階でしたら、そのコスト面とか著作権とかという権利関係以外にも、それによってもしかしたら引き起こされるかもしれないデメリットについても、

やはり今のうちから研究されるべきではないかなと思います。すべてのものは、いい面も悪い面もあるわけで、例えば子供、小さい子がそれを見たときの視力だとか、そういったものも早い段階から調査はされるべきだと思うので、御意見を言いました。

○小川図書館長

キンドルという機械がございまして、これはアメリカでしか今まだ使えないというか、日本でも機械は買えるけれども、ソフトはアメリカ、英語版でしかありません。アメリカの小学校では教科書のデータを全部そこに入れて、教科書として使わせているとか、あるいは文字を簡単に拡大できますので、高齢者がそういうものを使っているということはあるようです。詳細に説明申し上げませんでしたけれども、例えば iPad は液晶ですから、背後から光を当てているんですが、キンドルと、それからソニーが出しているリーダーという機械は、外からの光に対して反射して文字が読めるようになっておりますので、紙と同じということで、これは目に負担がこないという説明をされております。そういうこともありますので、そのどちらを導入するかということも含めて、あるいはソフトの問題も含めて、まだまだこれからかというふうには思っています。

○村松委員長

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

ちょっと余談になるかもしれませんが、今年度、私の早稲田の大学のあるゼミのグループが、まさしくこの電子書籍が入る中では、早稲田というのは古本屋が多く、これが入ることで古本屋はどうなるのかという問題意識からですね、「まちづくりと古本」というテーマで、古本屋または古本というテーマで、1年間グループ研究をやったグループがあるんですね。そうすると、これ、古本だけの問題ではなくて、一般的な書店と古本屋、さらには図書館、この本を扱う3つの関係はどうなんだという議論から、さらにやっていると、本文化というのを私たちの社会の中でどう位置づけていくのか。そこら辺の議論をしていかないと、なかなか電子の流れと本文化というのは何なんだという、そこら辺の議論をやらざるを得ないところに入り込んで、先ほどの文化振興条例の中でも、地域の中にどういう文化を今後育てていくのかというときに、本文化というのは一つすごく大きなキーワードにもなるだろうと思うんですね。だから逗子の中でも、今後その本というものをどう私たちの生活の中で位置づけていくのかというようなところ辺も、ぜひとも議論していただけたらなというところは感じております。

○村松委員長

私も国会図書館の審議委員やって、国会図書館の館長と著作権と著作権の問題について、かなりいろいろやったんですが、国会図書館がやろうとしている、全部電子化していこうと。国会図書館の中だけしか閲覧できない状況にしていると言っているんですが、これは恐らく国民が許さないだろうと。図書館からすべての地方の市民図書館に移り、さらに一般に。そうなると、著作権の問題、著作権の問題。したがって今、日本の図書館の法律でいきますと、必ず図書は無料で見させようということになっているわけですね。これは戦後、教育を広めていくために、そういうふうな制定をされているわけですが、アメリカの場合は、ある程度お金払って図書館で閲覧してもお金を取るというような条例ができてきつつあるわけですが、この辺のいろいろな問題とかですね、電子書籍が与える脳に対する影響、活字の影響とか、いろんな問題というのは絡んでおりますから、これは私もしゃべれば1時間、2時間かかる。この今までやってまいりました書協の理事としていろいろ国会図書館ともかなり丁々発止やってきたんですが、この辺につきましても。アメリカで今度、アメリカの書店が倒産したわけですね。これはやっぱりアマゾンの影響、電子書籍の影響が非常に大きいと。キンドルも恐らく日本でですね、恐らく二、三年後ではきちっとした、ただ我々としてはキンドルにはきちっとした書籍は提供しないということを話をしているわけです。だから、漫画とか何かは結構行きますけど、図書館が先ほどおっしゃった購入するような、きちっとした本はですね、提供していかないということで、出版界も結構一致団結して今やっているわけですね。ですから、なかなかこの辺についてはいろいろと将来性等を含めて難しい問題があるんです。ただ、やっぱり我々としては活字と、いわゆる印刷されたものは脳に対する影響というのは非常に大きいですから、我々としては読み聞かせ初め図書館の充実というものは、電子じゃなくて、きちっとした書籍の充実は図ってもらいたいというようなことで、いろいろと運動しているんですが。時代の流れとどう整合性をもってやっていくかというのは非常に難しい問題があります。

いずれにしても、この問題については大きな問題を抱えておりますから、何かいろいろと研究されるならばいろいろと御紹介いたしますから、よろしく願いいたします。

それでは、その他よろしゅうございますか。

それでは、次回の定例会についてですが、3月22日（火曜日）午前10時を予定しておりますが、決定については改め委員各位に御通知いたします。

◎日程第5「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」

○村松委員長

それでは、日程第5「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては県費負担教職員の4月人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆さん及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○村松委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。